

Community Welfare Total Care Promotion Project

# トータルケアNEWS

1 4 2 0 0 6 . 1 1 . 3 0

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会  
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5  
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701  
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>  
E-mail [chiiki@akitakenshakyō.or.jp](mailto:chiiki@akitakenshakyō.or.jp)

## CONTENTS

### 【特集】

秋田県社会福祉大会  
実践フォーラム

第1部 実践発表・・・1～13  
第2部 総括コメント・・・13～20

## 【特集】 平成 18 年度秋田県社会福祉大会 実践フォーラム ～みんなで福祉のまちづくり～

去る 10 月 17 日(火)に開催された平成 18 年度秋田県社会福祉大会には、全県から約 1,600 人の福祉関係者が集まり、盛大に開催された。

大会では、式典に引き続き「みんなで福祉のまちづくり」をテーマに実践フォーラムを開催、トータルケアモデル社協からの実践発表と日本社会事業大学学長の大橋謙策先生から総括コメントをいただいた。

今回のトータルケア NEWS では、実践フォーラムの内容について紹介する。

### 第 1 部 実践発表

【コーディネーター：秋田県社会福祉協議会常務理事 吉田慶嗣】

第 1 部では、全県の社会福祉協議会(以下、「社協」という)で展開しております「地域福祉トータルケア推進事業」これは「トータルケア」と略して呼ぶことが多いのですが、これにつきまして 15 分ほど説明させていただきます。

そのあとトータルケアのモデル社協である湯沢市社協、藤里町社協、美郷町社協から、具体的な事業、効果、取り組みにあたって配慮している事柄などについて発表し



実践発表の様子

ていただきます。

第2部はトータルケアについてご指導をいただいております日本社会事業大学学長の大橋謙策先生から、総括コメントとして秋田県における地域福祉トータルケア推進事業の展開方策につきましてご講演をいただくことにしております。

それでは、まず私からトータルケアとはどんな事業なのかをご説明させていただきます。

このトータルケアという言葉聞いたことがあるという方はどれくらいいらっしゃいますでしょうか。ちょっと手を挙げていただけませんか。ありがとうございます。かなりの方々がトータルケアをご存知だということでございます。

今日はこの大会に約1,600人がお集まりでございます。秋田県の人口が約114万人ですから、お1人あたり700人の方にこのトータルケアが何であるかをお伝えしていただきたいという気持ちで、分かりやすく具体的な内容で理解を深めていただくということでこのフォーラムを進めてまいりたいと思います。

このトータルケアですが、なぜカタカナをまた使うのかというお叱りを受けることがあります。なかなかうまい具合に日本語で言い変えるのが難しいのです。

「トータル」というのは「総合的」、「ケア」というのは「お世話」という意味ですから、「総合的なお世話」、「総合的な生活支援」ということになります。これに地域が付きますと「地域における福祉の総合的なお世話」、「総合的な支援」ということになります。

それでもまだじっくりときませんが、美郷町社協の「福祉だより」ではトータルケアをこういうふうに説明しております。

「すべての町民がいま住んでいるこの地域で、だれもが安心して自立した生活を送れるまちをつくるために、いま何が課題かをみなさんといっしょに整理し、その問題の解決に向けて考えて、ともに支え合いながら一人ひとりの声をまちづくりに反映させることがトータルケアである」と表現しております。

ここで大事なのは、いま地域で何が問題なのかをみんなでいっしょに見つけ出して、その問題を整理し、解決に向けてともに支え合いながら行動する、ということです。

つまり、トータルケアの目的は、みんなが地域の課題を発見して解決していく新しい仕組みをつくりあげることであると言えます。

みなさんお住まいの市町村社協でもこれまでいろいろな活動を展開してまいりましたが、最近の高齢化や少子化、あるいは痛ましい事件も起きてきておりますが、そういう課題をこれまでのような手法ではなかなか解決できない時代になっております。そこでトータルケアという新しい考え方を考え出しました。

これは、いままでの縦割りの考え方を改める必要がある。そして、横断的に横のつながりでみんなが支え合うという視点で、いろんな課題に取り組んでいく、ある

いはむかしからの課題にもう一度新たな視点で取り組んでいこうというのが、トータルケアということでございます。

それでは早速ですが、秋田県の抱えている生活福祉課題にはどのようなものがあるのかをここで復習をしてみたいと思います。

最初はやはり少子化でございまして、現在少子化が急速に進んでおります。ご覧のとおり昨年生まれた子どもの数は7,697人ということです。

このまま行きますと14、5年後の平成32年頃には秋田県の人口が100万人を割るのではないかと予想されております。

2番目は深刻化する高齢化の問題です。今年7月1日現在の秋田県の高齢化率は27.3%でございまして、まもなく日本一の高齢県になりその後ずっとその順位は続くだろうと言われております。

秋田県内で一番高齢化率の低い秋田市でも全国平均の20%よりも高い。秋田県で最も高い上小阿仁村は42%です。

3番目の問題としては障害者の重度化、高齢化の問題でございまして。障害を持っている方も高齢化が進み、その度合いも高まっていくという状況にあります。

4番目は新たな生活福祉課題ということですが、この代表的な例でいうと自殺の問題が挙げられます。

非常に残念なことですが、昨年も447の方が命を失っておりまして、これは交通事故で亡くなる方の4、5倍の数にあたります。

平成に入ってから17年間で県内では6,800人余りの方が自殺で命を失っておりますので、1つの町の人口に匹敵する方々が自殺で命を失ったという、非常に深刻な問題であるということが言えます。

一方で、私達が暮らす地域を見ますと、困りごと、悩み、不安、願いごとを持っている方がたくさんおられます。

先程申し上げた4つの課題を自分の地域に置き換えてみますと、例えば、一人暮らしだけれど夜急に体の具合が悪くなったらどうしようという不安を持っている人、あるいは車を運転できないので病院まで行ける足があればいいと悩んでいる方、近所との付き合いも少なく話し相手がほしい、玄関に出るまでの雪かきすらままならないという課題を抱えている状況がございまして。

あるいは、災害が起きたときに安全なところへ自分の力で非難できるだろうか、子育てが不安で自信がない、体に障害があるけれどもみんなといっしょに暮らしていきたい、という本当に切実な悩みや願いをお持ちの方がたくさんおられるわけです。

例を挙げればきりがありませんが、これをトータルケアという切り口で少しでもいい方向へ解決できる道筋をつくりあげられないかということでございます。

そこでトータルケアでは4つの事業を重点的に進めることにいたしました。1番

目は「ワンストップサービス」とも言いますが、社協で地域福祉のよろず相談をして、相談された方をたらい回しせず、社協1ヵ所である程度解決できるようにしようということです。

2番目は「福祉を支えるひとづくり」ということでございまして、福祉を支えるために社協として地域福祉に関わる専門知識を持った職員をいま養成しております。もう一方は、住民のお力をいただかないと、これからの地域福祉は進みませんので、皆さんが頼りですということです。

3番目は、長生きするのは当然のことですが、健康な高齢者でいるかどうかポイントでございまして、そのための健康づくりや生きがいづくりを医療や保健だけではなく、福祉の面からも積極的に打ち出していこうという視点でございまして。

4番目の「福祉による地域活性化」は、そういう活動を通して元気をつくることは、元気なまちづくりにつながるのだということです。つまり「福祉の力でまちづくり」であり、「福祉でまちづくり」という視点もこれから社協や福祉関係者、それに住民も持つべきではないかということです。

トータルケアではこの4つを柱にいろいろな事業を展開していこうと考えているわけでございます。

このトータルケアは去年から始めておりますが、やはり一番大事なのは2番目の「福祉を支えるひとづくり」であり、それに熱心に取り組んでいる社協ほど地域の福祉力は上昇してきていると感じております。

さて、ここまでトータルケアとは何かというお話をいたしました。ここからは、去年からモデル社協として取り組んでいただいている社協の実践発表をお聞きいただいて、さらに理解を深めていただきたいと思います。

3人の発表をお聞きいただくポイントは、トータルケアをどう進めているか、何から始めればいいのか、活動の中心となる人をどうやって決めるか、社協は何をするのか、自分は何から始めたらいいのか、何をどのようにしたらいいのか、ということをお聞きいただきたいと思います。

最初に湯沢市社協の中川秀悦会長にお願いしたいと思います。

### 【湯沢市社会福祉協議会会長 中川 秀悦 氏】

湯沢市社協の中川でございます。

私も湯沢市は合併して人口5万人を超える市となりました。しかし、ただいま吉田常務が話したように広範囲で、市の中心市街地や新興住宅地、そして山間の過疎地域があります。高齢化や少子化は山間部だけではなく市全域の課題となっております。

実は、市の中心部の大型店舗が閉店になるという状況の中で、その中心部に交流する場所を残そうということで、いまから10年前ですか、「やすんでたんせ」とい

う交流拠点をつくりました。

その時は、幸い当時の国土交通省、湯沢市の協力を得て、空き店舗を利用し国土交通省の事業紹介のパネルや湯沢市の観光PR も行う機能も兼ね備えるということで、その一角に「やすんでたんせ」をつくることができました。

当初の運営は、給食ボランティアや声のボランティアなどのボランティアから関わっていただきました。

湯沢の名水百選である「力水」を使ったお茶を飲んでいただき、その代わり 50 円、100 円と募金をしていただいているお金が運営費になっております。ここは、祭日でも湯沢市の行事などによく使われております。

秋田県社協からトータルケア事業の申し込みについて文書が入った時は、私は前に進むのが好きですので、職員と相談をしながら手を挙げまして指定を受けることができました。

そして第1番目に掲げたのが、多くの人の声を聞くということでした。しかし、一人ずつ意見を聞くと時間がいくらあっても足りませんので、川喜田二郎先生のKJ法を導入し、それぞれが自分の意見をカード化しそれをグループ毎にまとめて1つのテーマにし、さらにカード化する方法を取りました。いま何が必要なのか、何が足りないのかというようなことを絞っていきました。

トータルケアの具体的な事業の一つとして、まず市内大型スーパーの一角に「きっさこ」という市民交流と総合相談の拠点をつくりました。場所は、市の中心商店街から少し離れたところですが、大型スーパーが閉店し地元の企業家がスーパーを出店するという中で、「社協にもスペースをあげますから何か利用しませんか」という話がきっかけでした。ここの運営は、障害をもっている方や一般住民から手を挙げていただいた方々をお願いしています。

お茶をのんだり、お話をしたり、さらにその一角に相談室を設けまして、相談者が来ると社協の職員が出向いてお話を聞いてあげるというようにしております。

その相談の結果を社協に持ち帰り、専門家と協議して、どう対応したらいいかというようなことも話し合っただけで相談対応に務めております。

「きっさこ」を始めてから、そういうサロンのような拠点がほしい、何かやりたいという地域が出てきました。坊ヶ沢という湯沢市の山深いところですが、廃校になった小学校跡を高齢者の健康体操、茶話会等の拠点として、地域の方々が健康でかつその地域に根ざした活動をやっているというグループができました。社協としても、地区のみなさんが集まり自分達で自治会組織をつくって、決定したものに



モデル社協による発表（湯沢市社協）

対し協力するという形をとっており、住民の自主性を尊重しております。

さらに、ある小学校区ですが、その小学校は空き教室も出ている、少子化対策や自殺予防等に関心を持っている人がたくさんおりましたので、その小学校区でトータルケア事業を行おうと青年会議所、NPO、婦人会、母子等々の方々から入っていただき、委員会をいままさに立ち上げようとしているところもございます。

湯沢市は稲川町、雄勝町、皆瀬村という町村と合併しましたが、近い将来、その地域毎のサポートセンターを中心にトータルケア事業を進めてまいりたいと考えております。事業を進めるにあたっては、利用者の声をどのようにして反映していくか等を考慮しております。

いずれにしても、いままで社協は行政から補助金、運営費等をいただいで事業を進めてきたところが多分にあります。

しかし、これからは「住民による、住民のための、住民福祉」をやらなければならない中で、トータル事業が打ち出されたことは、われわれ社協にとっては非常にプラスになりました。

湯沢市は、非常に雪深く多いところは一晩で2mも積もります。少ないところでも1mも降ります。市内には流雪溝が10年ぐらい前から設置されまして、それぞれの家の人がある流雪溝に雪をダンプで押しているわけですが、お年寄りや自分の家の雪さえも動かすのが難しい、あるいは屋根に積もった雪が2mにもなると、家が潰れてしまいます。そんな不安を解決するためにどうしたらいいのかという中で除雪ボランティア隊というのが立ち上がりました。

そのボランティアは、降った雪を家の門から玄関まで寄せてあげる。さらにプロパンガス等に屋根の雪が落ちて故障すれば非常に危険ですのでその確認もしていますし、火災等が起きた場合、安全な逃げ場の確保なども確認しております。

いままでは、皆瀬、稲川、雄勝、湯沢とそれぞれにやっておりましたが、今年からは1つにまとめて湯沢市除雪ボランティア隊という形で来月からスタートさせる予定です。

#### 【コーディネーター】

ありがとうございました。中川会長から湯沢市社協の状況をお話いただきました。

社協も市町村合併と同時に69市町村社協から現在25市町村社協になっておりますが、県社協では県内すべての市町村社協に対してトータルケアに取り込もうと呼びかけております。

そして、県社協職員も、湯沢市担当、藤里町担当、美郷町担当というふうに担当制にして市町村社協といっしょに事業を進めております。

私事ですが湯沢市に7年間暮らしたことがありまして、雪の深さというのを実感しておりますが、雪の問題は秋田県の共通課題ではないかと思っております。

次は、同じように雪の深い藤里町社協事務局長の菊池さんに発表いただきたいと思いますが、藤里町は合併せず自立を選択した町でございます。高齢化率は36.1%で先程ご紹介申し上げた上小阿仁村に次いで高く、単身高齢者世帯の割合も非常に高い地域でございます。それではお願いいたします。

### 【藤里町社会福祉協議会事務局長 菊池 まゆみ 氏】

こんにちは。藤里町社協の菊池と申します。

本日は実践例を3点ほどお話しすることで藤里町社協が目指すトータルケアをお伝えできればと考えております。

最初に「元気の源さんクラブ事業」を紹介いたします。

この事業がどのようにして誕生したかという、介護予防の観点からこれまでとは違う事業を始めたいということで、社協や行政から10人以上のスタッフが集まり研修や意見交換を繰り返しておりました。

私は、スタッフ会議で繰り返し「お楽しみデイ、健康教室のレベルアップ、生涯教育の趣味活動などの延長とは考えず、いままでの高齢者対策事業のイメージを捨てて、参加者一人ひとりのための事業だと発想してほしい」と言い続け、「自分が参加したいと思う事業であれば必ず事業化する」と豪語してしまいました。

そのせいか、いろんなアイデアがとびだしてきました。具体化するには大変ですが、自分達の力量でできる事業でいい、そして町民に必要な事業、自分も参加したい事業をつくろうと気持ちを切り替えました。

そしてアイデアをもとにできたのが、「歩けメロス事業」「歯っとしてグット」「かしこくごはん」などです。

このメニューができてから、大切なのはメニューの中身ではなく参加者に適した持続できるメニューの提供が大切だと言い続けてきました。ですから午前だけの参加も、午後だけの参加もオーケーです。お気に入りのメニューだけの参加もオーケーです。

メニューの中では、東北福祉大学が開発した「ノビノビックス体操」や「お笑い道場」というのが人気のメニューになっております。

温水プールを利用した水中ウォーキングは、かなりハードで「自分はちょっと無理かな」とおっしゃっていた83歳の方も、今は進んで参加しております。

平成17年度は週1回のペースで「元気の源さんクラブ」事業をやりましたが、



モデル社協による発表（藤里町社協）

実現が難しいと思っていた事業を形にしたことで、担当職員は自信がついたようです。自分ができる事業ではなくて、参加者のための事業が当たり前で、それが本来の仕事なのだとすることを肌で実感したようです。

平成 18 年度の「元気の源さんクラブ」事業は、週 1 回の定番メニューの他に、地域に出掛ける「出張元気の源さんクラブ」を行っています。社協のノウハウを地域の老人クラブなどの活動に生かしていただくことが目的ですから、メニュー内容はその地区、その団体の要望にお応えしながら変えております。

来年度は働き盛りの方や子育ての方を対象にした夜間バージョン、そして閉じこもりがちな障害者向けバージョンの展開を検討しております。

この話をすると、「介護者向けバージョンがほしい」とか、「男性限定メニューを考えてくれないか」という要望が次々と出てきますので担当は大変です。しかし、嬉しいことに、参加者が自分達でつくる事業だという意識を持ち始めています。先日のトータルケア推進セミナーでは職員が遅れたのですが、参加者は自分達でリーダーを決めて自分達で定番メニューを始めておりました。

「出張源さんクラブ」では参加者が立派なスタッフ役を果たしてくれています。来年度は、参加者が「出張源さん」の中心になってくれれば、職員も別事業に力を注げると期待しているところです。

2 番目にふれあいマップを紹介いたします。

社協がなぜ商店街のマップづくりをするのかということで疑問に思っている方も多いと思います。

例えば、緊急通報システムである「ふれあい安心電話」を取り付けた方が、アラームが鳴ったというのでガス屋さんを呼んだことがあったのです。その時、ガス屋さんは「別にいいから」と言ってふれあい安心電話の仕組みを覚えてくれるのです。「ガスと言われれば、おれの仕事だ。もし、ほんとにガスならあんたには無理だ。だったらおれにできることに時間を使うより、社協はちゃんと福祉の仕事をしてろ」とおっしゃってくださいました。

また、社協のヘルパーが訪問しているのにも関わらず、毎日、認知症の一人暮らしの方の買物や、布団干しにに応じてくれている商店主の方もおります。その方に頼みやすいからです。「ヘルパーにやらせてくれないか」と言っても、「でも、お得意さんだったひとにおれが頼まれているのに、いやだとは言えない。社協はもっと困っている人も相手にしているのだから、こっちは気にするな」とおっしゃいます。

そういう商店街の方でも、いざ地域福祉活動推進のためにご協力をお願いしますと呼びかけると、渋い顔になるのです。「福祉はよく分かんねえし、ボランティアは苦手だ」とみなさんおっしゃるのです。

実はこの「ふれあいサロン」構想を話して回ったときも最初はみなさん困った顔をしました。中には、まるで社協の営業マンと思うほど、社協事業の宣伝をしてく



れる人もいれば、あらゆる社協事業に協力してくれている人も多いのです。

しかし、「社協に頼まれれば何でもやるけど、私には福祉は無理だ。難しいことはできない」と言うのです。「ふれあいサロン」に紹介したお店には必ず店の真ん中にソファや椅子が置いてあるのです。

それで、「ソファにお年寄りが休ませてくれと言ったとき、『買わない客はお断り』だと断ったことがある？」とか、「喉が乾いたと言われて、お茶を出さないで知らない振りしている？」とか、「愚痴こぼされて、『忙しいから』と追い払ってる？」と聞くと、「そんな不人情なことするはずない」とおっしゃいます。「だから、それが立派なふれあいサロンなんだよ」と説明すると、へんな顔をしながらも納得してくださいました。

みなさん福祉活動というのは、どこかの立派な人達がやっていることで、ささやかな協力とか、人として当たり前だと思ってることは福祉とは違うような考え方をする傾向があるのです。

私は、地域福祉はいろいろな方によって、支えたり支えられたりして成り立っていて、社協の仕事は支え手としてはごく一部だと何度も思い知らされてきました。ですからトータルケア推進のために地域の一人ひとりの善意やささやかな活動を丁寧に拾ってつなげることも社協の重要な役割だと思っています。

取るに足りないことだと思っている方々の活動を取り上げたのがこの「ふれあいマップ」です。そしてこれはあくまでも第一弾のつもりでいます。

3番目に、この冬の北部地区の一斉除排雪事業についてお話します。

この冬は高齢者世帯だけではなく、みなさんが雪で困っていました。だから北部地区全戸を対象に、「これからがいよいよ冬本番、この冬をみんなで乗り切るために！」というチラシをまわして、みんなができることで参加を呼びかけました。

北部地区は藤里でも特に雪が深いところですが、一斉除雪の日には、建設業者による除排雪事業が2回入ったあとボランティアが入り、そしてシルバー人材センターが入り除雪を行いました。

自分達の地区が終わったからと助っ人に駆けつけてくれた方もいて、午後にはほとんどの除雪が終わりました。

「できることで参加してほしい！」と呼びかけましたので、お父さんはスコップで、お母さんは炊き出し隊に、何もできないけれど米味噌を出しての参加、そして一人暮らしのおばあちゃんの代わりに能代市の息子さんが参加というのもありました。

また、一生懸命雪かきをしていた若いお嫁さんが、自分の家は後でもできると隣の家に駆けつけたり、入院中の一人暮らしの家が心配だと何人もの男の人が駆けつけたり、3時の終了時間までに何とかしたいと皆さん疲れているはずなのに、心配なお宅を探しては少しでも雪をかき出そうと頑張っていました。

その2日後、また北部地区は大雪に見舞われましたが、「社協も頑張ってくれたし、これくらいで泣きごと言ってたら罰があたる」とか、「大丈夫。この冬はもう一人暮らしだろうが、私達に任せておけばいい。社協は心配するな」と頼もしい言葉をかけてくれた方もおりました。

トータルケアの推進という大きな目標を立てた分、仕事は大変になりましたが、楽しさもあります。社協の仕事はごく限られた制度の中の、ごく限られた人だけが対象だという思い込みから、職員も地域の人達も少しずつ変わってきたように思えるからです。これからももっと大変なことがあると思いますが、それでも頑張っただけ良かったと思えるような、地域の方々の笑顔に会えるような事業を模索してチャレンジし続けたいと思っています。

### 【コーディネーター】

トータルケアに取り組み始めて社協職員も変わり、住民に喜んでいただける社協になってきた。それがますますトータルケアに励む力になり、職員の力にもなり、住民の方々の頼りにもなっていくというお話でした。

一つひとつの事柄に丁寧に応えていくことが大事だともおっしゃっておられました。

以前、私があるところで「社協って何をしているところですか？」と尋ねたときに、「介護保険と何かをやっているところだ」ということを聞いたことがありますが、社協はなかなか見えにくいかもしれませんが、いま発表いただいたような取り組みをすることによって住民のお役に立てる社協に変わっていくのだと思います。その底流がトータルケアであり、それは社協だけが進めるのではなく、住民の皆様のお力をいただきながら、行動を共にしていくということが大事だと思います。

次は県南の美郷町社協の高橋常務理事にお願いしたいと思いますが、ここは大曲と横手のちょうど中間に位置しており、日中は美郷町外に出て働く方が多い、つまり夜間人口に比べた昼の人口割合が秋田県で最も少ないところがございます。

言い換えますと日中はお年寄りが多い、「昼間高齢化率」という言い方があるとすればその率が非常に高いところでもあります。また、合併した旧仙南村は三世代同居率が51.6%と全県一高い地域となっています。それでは高橋常務理事、よろしく願いいたします。

### 【美郷町社会福祉協議会 常務理事 高橋 幸悦 氏】

美郷町社協の高橋です。よろしく願いいたします。

私どもはこのトータルケア推進事業に取り組むにあたり、まず町全体のトータルケアについて考える町のサポート運営委員会、それから旧町村のふれあい委員会を立ち上げましたが、その委員会の委員は、公募という形で広く募りました。

結果として応募者数はそんなに多くありませんでした。いままでは、社協の委員会という関係団体代表や、民生児童委員のみなさん、いろんな組織の代表、そういう方々にお願いしてきたきらいがありました。

ただ、委員を公募するという点については、私どもも大変危惧したところです。つまり、社協に批判的な意見を持った方が委員となったら、話がまとまらないのではないかという危惧もあったのですが、思い切って公募しました。

その結果、普段は福祉についてはまったく分からない、関係ないというような多種多様な職業のみなさんから委員として参画していただくことができました。

仙南地区の委員会は「雁の里ふれあい委員会」といいますが、農家や牛乳配達をしている方、電気屋さん、水道屋さん、そして保育士さんや、また障害をもった方など20代から70代まで幅広い方々から参加いただいております。

委員会では自己紹介で「福祉について何も分かりません」、「はじめてこういう委員になりました」という話が出ましたが、委員会を進めていきますと、それぞれの立場で「こういう制度があったらいい」とか、「これはこうあってほしい」というその方なりの意見を持っていました。そして、その方々が、社協の活動を知っていただき、社協の応援団として協力していただいていることは本当に嬉しく思っているところです。

「雁の里ふれあい委員会」では、その委員会で協議するテーマを決める参考になるよう地域の課題を把握するために町内の福祉専門職の方々にアンケートをお願いしました。

専門職というのは、民生委員、福祉施設職員、保育士、役場の福祉・保健課、社協の職員などです。

このアンケートでは「あなたが考える地域の課題は何ですか」ということを調査しました。結果として、家庭内で孤独老人が増えている、独居高齢者の増加、雪寄せや雪降ろしに困っている、病院への通院に困っている、買物に連れて行くサービスがほしい、近所に同年齢の子がおらず悩みを相談できない、というようなものが出てまいりました。

また、地域福祉座談会を町内43カ所で開きました。その際、一人ひとり参加者に3つの質問をしました。

1つ目は、「あなたが気になる地域の課題は何ですか」という質問です。隣近所の



モデル社協による発表（美郷町社協）

付き合いが薄れている、地域に子どもが少ない、買物や通院のための足がない、高齢者と若い人達の交流の場があるとよい、という意見などが出てまいりました。

2つ目は、「地域の問題を解決するために、あなたができることは何ですか」という質問で、一番多かったのが「声掛け」でした。「買物や通院の手伝い」というのもありました。月に1回程度集まってお茶を飲みながら、困っていることなどを話し合いたいという意見もありました。

3つ目は、「地域の問題を解決するため、みんなでできることはなんですか」ということです。これには、近所同士の話し合い、自分の悩みなどを話し合えるようにしたい、近所の付き合いをもっと大切にしたい、というような話が出てきました。

結果として、専門職の方々が思っている問題・課題と地域福祉座談会で出てきた意見は同じものが多いということがお分かりいただけるとと思います。

「雁の里ふれあい委員会」では、そういう結果をもとに、足の問題をどう解決するかということでの移送サービス、高齢者の集まりに男性の参加が少ない事を解決する男性の収益事業、空き店舗を活用した活動、買物の不便さへの対応としての移動コンビニ、一人暮らし高齢者の孤独解消を狙いとした中学生による花いっぱい活動、の5つについて具体的な取り組みを検討していくことになりました。

中学生による花いっぱい活動は、中学生を対象にしたワークショップから生まれましたが、あるグループで出された「怖い、暗いの飛んでいけ大作戦」というアイデアが基になっています。具体的には、花の苗を買うために募金をする、その募金を原資にして苗を買って、一人暮らしのお年寄りのお宅に植えに行く、花が咲くまでに水やりや草取りなどでお年寄りのお宅を訪問し、そのついでにお話をしたり、肩たたきをする。

そして、花はお年寄りにプレゼントするのですが、少しはお年寄りと一緒に道の駅などに売りに行く。売りに行くとき一緒に買物をして帰る。花が売れたらそのお金で次の苗を買ったり、お年寄りと一緒にご飯を食べる材料を買う、という素晴らしい意見でした。

「雁の里ふれあい委員会」は、先ほどのテーマごとに5つの作業委員会に分かれています。中でも空き店舗活用作業委員会は、今年度に入ってから10回程会議を開いております。空き店舗活用の交流拠点は「よってって」という名前ですが、地域の委員の方々がほんとに頑張っていて、そしてそれに対するいろんな協力者がいたからそこすばらしい拠点ができたと思っています。

この「よってって」は、隣近所に遊びに行くということが難儀になってきたという話もありますので、隣近所にあそびに行く、お茶を飲みに行くという感覚で利用していただければと思っています。

これからもいろんな方々の協力をいただきながら「よってって」が地域に定着するよう、私もいろいろな形で支援したいと思っています。

## 【コーディネーター】

最初のトータルケアの説明の際に「福祉を支える人づくり」を丁寧にしなければ事業はうまくいかないと話しましたが、人づくりの実践の具体的なお話を美郷町の高橋常務理事から伺いました。

福祉の事業や計画づくりは、これまで福祉関係者だけでしていた気がしますが、トータルケアではガソリンスタンドの方、あるいは電気屋さん、水道工事屋さん、いままであまり福祉になじみのない方々が「参画してくださった」と高橋さんがおっしゃいました。

参加というのはただ出てきて行動するだけですが、参画というのは計画づくりから携わってそれを実践行動に移す。私は、「老若男女共同参画事業」がトータルケアであると考えておりました、この公募制をみなさんのところでもぜひ取り入れていただきたいと思います。

ということで皆さんの発表をお聞きいただいて、最近の社協がかなり変わってきた、トータルケアに取り組んでから目に見える実践が地域に根づき始めたと思います。ただ、トータルケアは去年から始めたばかりで、まだ1年少しです。福祉はなかなか結果が目に見えません。医療などの成果は数字で表すことができますが、福祉の成果が現れるのには短くみても10年以上はかかるのではないかと考えております。

以上、3人の方々からモデル社協のご紹介をいただきましたが、先程申し上げましたとおり県内すべての市町村社協がこのトータルケア事業に取り組んでいただいております。自分のところの社協はどうなのだろう、自分のところはどうやって進めていったらいいのか、今日聞いた程度のことであればうちでもできる、という手応えを今日感じられた方も多いのではないかと思います。

お帰りになられましたら、「うちの社協はどうなっているのだろう」、「トータルケアに私も参加したい」というお声を地元の市町村社協にお寄せいただき、トータルケアをぜひ盛り上げていただきたいと思います。

## 第2部 総括コメント

### 【日本社会事業大学学長 大橋 謙策氏】

ご紹介いただきました大橋でございます。

秋田県はまだ高齢化率が全国一ではありませんが、このまま進みますと平成22年には日本でトップの高齢県になります。

また、大変残念なことですが、日本では自殺によって毎年3万人以上亡くなっておりますが、先進諸国の中でこれほど多い国はありません。その中で最も自殺率が高い県が残念ながら秋田県でございます。

この少子高齢化社会の状況と自殺率の高さを解決するカギは、今日3人の方々のご報告にあるのではないかと思います。

そういう意味で秋田県社協と市町村社協が進めておりますこの地域トータルケアシステムというものを秋田県下25すべての市町村で実践をしていただければ、逆に全国各地から秋田に学ぼう、秋田にこれからの日本の課題を解決する方策があるということ、今日垣間見ることができました。



総括コメントを行う大橋氏

お一人の発表が15分でしたのでとても話しきれなかったと思いますが、私にしてみれば15分の中に、相当学ぶべきものがあると実感いたしました。

限られた時間ではありますが、私なりに感じたことを話したいと思っています。

高齢者や障害者の問題だけが社会福祉ではない

「秋田のしあわせトータルケアで 地域福祉・新時代」とありますが、文字どおり日本全国の中でも秋田が行おうとしているトータルケアというのは、新時代の先駆けになっていく素晴らしい実践だと思っています。

今日お話しする1点目は、「社会福祉は変わった」ということであり、そのことを是非確認していただきたいということです。

その言葉は、湯沢市社協の中川会長が、リンカーンの言葉をもじって「住民の、住民による、住民のための福祉だ」と言われました。

従来戦後の社会福祉は、困った人を助けなければいけないということで福祉事務所が中心になって生活保護の支給を行ってきました。

その際、住民の方々からは、世の中には困っている人がいるから歳末助け合いで明るいお正月を迎えるためにお餅代を寄付しましょう、という形でご協力いただきました。しかし、多くの住民の方は日常的に福祉に関心を寄せませんでした。

先ほど藤里町社協の菊池さんも言われましたが、商店街の方々が「福祉は素人で分からない」という話になってしまうのです。「福祉は遠くにありて思うもの」だけれど可哀相な人がいるから歳末助け合いで少し寄付する、そういう方が圧倒的に多かったと思います。

1970年以降になりますと社会福祉施設がたくさん作られましたので、福祉というと社会福祉施設を想像するようになります。福祉は施設の専門的な職員に任せて、われわれはたまに慰問に行く、又はボランティアに行くという感覚でとらえ、福祉を自分のものと考えた人はどれくらいいたでしょうか。

美郷町社協の高橋さんも言われているように、公募してくれた人でさえ、「私は福

祉は素人で分からない」という言葉になるのです。福祉をすごく難しく考えていて、自分とは無関係なところの存在にとらえてしまっているということです。

ところが 2000 年以降、社会福祉は大きく変わりました。これからは市町村を基盤として、自分の住んでいる地域で自立した生活が可能になるような生活援助を考えましょう、その生活援助が福祉です、ということになるのです。

先ほど、吉田常務が紹介をされましたけれども、お手元のパンフレットの中に書かれています、私達を取り巻く様々な悩み、不安、困りごとがたくさんあります。これが福祉なのです。この一つひとつが解決されないと、われわれは地域で安心して暮らしていくことができないわけです。

福祉は、お年寄りや障害をもった方だけの問題ではないということです。

一人ひとりを丁寧に見ていくことがトータルケアのポイント

秋田県で行っている地域福祉トータルケアでも、「福祉による地域活性化」が重点項目になっています。

民生委員や施設職員、行政の福祉課職員などの福祉関係者だけではなく、すべての住民が福祉について考え、参画していく時代になったということをご確認いただきたいと思います。

気をつけなければならないのは、「まちづくり」という話になると、委員会、委員会という組織を先に作る傾向にあり、その委員は当て職がほとんどではないでしょうか。

そういう場では、地域に住んでいる一人ひとりの生活問題が見えない危険性があります。秋田県でこれから進めようとしている取り組みは、一人ひとりが地域で安心して暮らせる仕組みや具体的な支援をつくることです。

美郷町社協の高橋さんは、公募という方法を取りました。社協に文句を言う人ばかり集まるのではないかと、非常に不安だったということですが、それが本音だと思うのです。

しかしそれを乗り越え、批判されてもそれを受け止め、どうしたら解決できるのかを考えながら、一人ひとりの生活を丁寧に見て支援していくことが、地域トータルケアシステムなのです。

一人ひとりというのは、障害を持っている人もいるかもしれないし、子育てに疲れている母親かもしれない。あるいは三世代同居で家族仲良くやっているようで実は日中一人暮らしで寂しい高齢者かもしれません。

組織ありき、高齢者や障害者を一括りにするということではなく、一人ひとりが何に悩んで、何に苦しんでいるのか、そのことに思いを馳せられるような地域をつくらうということです。

むかしのよう中央集権的に一網打尽というのは止めて、一人ひとりを丁寧に横

につないでいくということをやらないと、本当に安心した生活にならないのです。

自殺対策も委員会をつくるだけでなく、現に悩んでいる、苦しんでいる人の相談に乗って、その人の悩みを共有しながら、その人が生きる希望を持てるように援助するということを丁寧にやっていかないと問題解決になりません。そういうことが地域トータルケアだということを是非ご理解をいただきたいと思います。

地域福祉には住民の気づきと参画が不可欠

2 点目は、住民自身が気づき、考え、行動するという営みがすごく大事だということ。

日本には行政依存の傾向があり、行政が何もやらないと言って告発をしたりしますが、自分から動こうということはあまりありません。

なぜそういう体質になったかという、「よらば大樹の陰」とか、「出る杭は打たれる」という言葉が処世訓として通用する社会の仕組みになっていたからです。それは言い換えると「縦社会」ということになります。号令に反発して何か意見を言うと、出る杭は打たれますが、言われたことをやっていけば、よらば大樹の陰で面倒を見てくれるという体質が長い時間をかけてつくられてきました。

これでは、「住民の、住民による、住民のための福祉」になりません。こんなことを言ったら恥ずかしい、家の恥だ、などと捉えないでいただきたいと思います。

家族、家、世間体、地域の文化を壊す人、そういうレッテルを貼ることが無くなる限り、「住民の、住民による、住民のための福祉」はできないのです。

住民座談会の大切さ

住民の意識は、講師を連れてきて 1 回だけの講演ではそんなに変わりません。自分の目で見て、耳で聞いて、足で歩いて調べて、自分で考えるということが大事なのです。

先ほど、湯沢市社協の中川会長が「川喜田二郎さんの K J 法」の話をされましたが、大事なのは、「みなさんは何が問題だと感じていますか？」と聞くことです。「福祉問題は何がありますか？」と聞くのではなく、「日常生活の中でどんなことに困っている？」と聞くとたくさん出てきます。

山形県の鶴岡市で、合併前の 10 万人のときでしたが、133 の町内会・自治会で住民座談会を開きました。

美郷町では人口 23,000 人ほどで 40 数回の住民座談会を開いたというのは大変すばらしいことです。そういうことを積み重ねるしかないのです。

鶴岡市では人口 10 万人、133 の町内会・自治会で行いましたが、参加してくれた住民の実人数は約 2,100 名です。

その 2,100 名の住民の方々が書いてくれたカードが何と 5,300 枚になりました。



それだけ住民の方々は問題を抱えているわけです。この5,300枚のカードに書かれた住民一人ひとりの願い、思い、苦しみ、悩み、それを丁寧に取り上げて、どういうふうに解決していくのかという話し合いをしてきました。そういうことが、一人ひとりが何で悩んでいるのかを知ることにつながるわけです。



一つ例を挙げますと、美郷町では三世代同居が50数パーセントだという話でしたが、三世代同居で気をつけなくてはいけないのは、お年寄りは日中一人暮らしになるということです。三世代同居だから問題ないというのは幻想です。

鶴岡市の三世代同居世帯から出されたのは、お年寄りが入った風呂は汚いからその後の風呂はお湯を流して、洗って、もう一度立て直してから若い者が入るということでした。何回もお風呂を立て直すのはもったいないから、お年寄りが最後に入るという話も出てまいりました。

そういう話を基に「本当にお年寄りは汚いのか」、「なぜ子ども達はそう思うのか」、「普段から交流がないからなのか」ということを話し合わないかぎりこのような問題は解決できないのです。

地域には行政施策だけでは解決できない事柄もたくさんあります。箱モノや道路は大体整備されてまいりました。これから大事なものは、一人ひとりの生き方を考え、ふれあいをどう作るかということではないでしょうか。

鶴岡市では147名の社協職員と市役所職員が参加してくれました。中には保育士や調理師も参加してくれました。そして、「自分達は気がついているつもりだったが実は何も知らなかった」、「一番勉強したのはわれわれだった」、「住民の方々に申し訳ない思いでいっぱいだ」という意見が市長に寄せられました。

生活というのはそういうものです。医師は病気を治すために様々な治療をしてくださいますが、社会福祉関係者は、例えば「買物」、「ごみ出し」、「話し相手」という生活の一つひとつを丁寧に取り上げ、課題や悩みがあればどう解決するかを考えなければいけません。そして、生活上の問題をどのように解決するかがいま求められている社会福祉であり、それを私どもは地域福祉と言っているのです。

安心して自分の家で暮らせる状況をどうつくるかを考えていくためには、まず住民が問題に気がつくことです。私がみなさんに一人ひとりが699人に伝えていただきたいと言ったのは、いろいろな問題をみんなで考えないかぎり解決できないということなのです。

私は、社会教育委員の全国組織の会長をしているのですが、社会教育というのは実際の生活に即して学ぶということを一貫して言っております。住民一人ひとりが

何で悩んでいるのか、何で苦しんでいるのか、何で困っているのかを把握し、どう解決するのかを考えるのが社会教育の原点であり、そのために公民館があるのだということです。生涯学習は趣味的な活動ではなく、実際生活に即した学習なのです。

美郷町で子ども達が参加をしてアイデアを出したという話は感動いたしました。お年寄りや障害を持った方と交流すると「可哀相だ」という話になりがちですが、種を植えて、花を咲かせる。それは本当の植物の花が咲くこと以上に、中学生達のこころの花が開くのではないのでしょうか。お年寄りもいろんな可能性を持っているということを実感すると思います。それが本当の教育だと思うのです。

是非みなさんのところでも中学生や高校生が参加できる場をつくっていただきたいと思います。

私が地域づくりを行うときには必ず小学校の上級生にも参加をしてもらいます。小学校 5、6 年生ぐらいだったら結構理解できます。もっと子ども達を信頼していただき、発言する機会や子ども達自身が気づく機会、考える機会、行動する機会を与えていただきたいと思います。

### 地域に「縁側」をつくろう

3 点目は、地域に新しい寄り合いや溜まり場をつくるのが大事だということです。

亡くなりましたが、京都大学の名誉教授だった西山卯三先生の言葉を借りれば、日本の家屋には「中間空間」が重要な役割を果たしていたということです。

「中間空間」とは何かといいますと、縁側、上がり框、土間です。この 3 つの空間が日本の建築学において非常に重要だったというのです。

その中間空間があったから、地域に公園を造る必要もなかったし、サロンやコーヒーハウスをつくる必要もなかったというのが西山卯三先生の考え方です。

ところが近年は、住宅にアルミサッシが入ることによって縁側が閉ざされてきました。産業構造が変わり、特に農業の機械化が進む中で土間が閉ざされていきます。さらに塀や門を造るようになります。そうすると隣近所との関係は閉ざされてくるのです。

塀ができて門ができますと、まずインターホンを押さなければいけません。その後「どなた様ですか」という声が聞こえ、「隣の 〇〇 さんです」といって初めてドアから出てきます。そして「何かご要件？お茶のみに来たの？」という具合です。これでは気軽に行けません。

少し前までは、縁側を覗いて、「いる？」、「ちょっと貰った物があってお裾分けだけどいっしょにお茶飲まない？」という感覚で隣近所の付き合いがあったのではないのでしょうか。縁側や上がり框にちょっと腰掛けてお茶を飲むということが、いまもみなさんのところに残っているのでしょうか？

子育てについても、私は父親や母親だけで子どもを育てられるとは思っていません。「子どもの民俗学」という本を見ても、子育てには直接の親だけではなく、おじいちゃん、おばあちゃん存在が大変大きかったです。そして、子どもに文化を教えてくれたのは、おじいちゃん、おばあちゃんであり、地域の住民なのです。

いま内閣府は「地域再生」という言葉を使っています。それは地縁コミュニティとテーマ型コミュニティをつくり直すことであり、その両方が不可欠だということを行っています。

「結(ゆい)」や「講」は、田んぼをどうしていくかという稲作農耕文化における生産手段を基にしたもので、今は、産業構造が変わってきている以上、そういう組織も変わらざるを得ないということです。つまり、もう一度地域に縁側と土間と上がり框を造って、人が触れ合う機会をつくりましょうということです。

3、4週間ぐらい前だと思いますが、新聞に家族内で親子の対話があるほど基礎学力は高いという結果が出ていました。基礎学力は親子の対話があるほうが高いというのです。

認知症にしても、仲間や話し相手が多いほど認知症になる度合いは少ないということは、経験則的に分かっております。人間は社会的動物ですから一人では生きていけません。社会生活に必要な知識・常識はすべて社会との関わりの中でつくられます。三世代同居でも話し相手がいない、親子の対話もないというのであれば、問題が起きるのは当然です。

厚労省も最近、小さな規模で、高齢者も障害者も子どももいっしょに、そしてできるだけ地域の身近な施設として「小規模多機能地域分散型施設」と言っていますが、そういう施設やふれあいサロンに子どもが集まって宿題をしてもいいのではないのでしょうか。

このような新しい地域の寄り合いや溜まり場づくりを是非考えていただきたいと思います。これは縁側、土間を取り戻すことであり、もう一度触れ合う場をつくることなのです。

介護予防で大事なことは、居心地が良くて、居場所があって、その中で自分の役割が持てるということです。だから、人と話ができる、そして居心地が良い、自分なりの役割を持てる、そういう環境があれば介護予防につながるのです。

お年寄りだから、障害者だから、子どもだからできないと思わずに、できる部分を発揮してもらうことを考えることが、一人ひとり生かされ、結果的に生きていて良かったと思える社会になるのです。

#### 一人ひとりが社会貢献する時代

4点目は、住民がみんなのできる社会貢献を考えていきたいということです。私はボランティア活動の話をする際、「夢は大きく、事業は明確に、協力は限定的に」

と言っています。例えば、「1年間に1日だけでいいからボランティアやってくれない？都合のいい日でもいいから、365日のカレンダーの1日だけボランティアをやって」ということです。

1人1日で、そういうボランティアが365人集まれば、職員1人分になります。1週間に3時間ボランティアやってくれる人が14人集まれば、職員1人分です。そのように具体的に考える必要があります。

もし時間がなければ、「お金を寄付する金銭ボランティアはどう？」という方法もあります。イギリスで一番多いボランティアはお金を寄付する「金銭ボランティア」なのです。

秋田県社協への寄付は年間660万円だそうです。私は少ないと思いました。赤い羽根共同募金の額は日本ではここ10年間ずっと下がっている状況です。

「可哀相な人のために」とか「明るいお正月のお餅代のために」と呼びかけても、なかなか寄付する気になりません。「企業だけではなく、個人で社会貢献しませんか」ということです。一人ひとり、個人が社会貢献をする時代なのです。

みなさん、お中元やお歳暮で年間1万円以上使っていませんか。見ず知らずの人のために年間1万円以上寄付している人はどれだけおられますか？

私は、先週韓国にある大学の百周年記念行事に招かれた際、私の教え子がやっている法人の活動に参加しましたが、とても寄付が多く驚きました。韓国は寄付の文化が進んでいますが、日本には残念ながら寄付の文化がありません。

われわれが平等に自由を得ている、この自由平等について言えば言うほど、実は博愛ということを考えなくてははいけません。

博愛というのは徳川家康が言ったといわれる「重き荷物を背負って、遠き道を歩くが如く」ということです。自由と平等を言うのなら、自由と平等を行使できない人のことも考えなければいけません。その人が幸福になるためにその人の荷物を背負ってあげなくてははいけないのです。それが博愛です。可哀相だから寄付する、恵みを与えるのではないのです。自分が生かされているということ認識することです。

地域のレベルで考えてみると、除雪の話がでていましたが、自分の家は何とかができる、では隣はどうか、あちらの家はどうか、そのように自分の協力できる範囲内で行うことが大切です。みんなが幸福になるという「夢は大きく」、それを実現するための除雪という「事業を明確に」、その中で自分は無理なく協力するという「協力は限定的に」ということです。

秋田県では全国に先駆けて地域福祉トータルケアという地域福祉の新しい実践を始めました。全県下の25市町村社協がこれに取り組み「本当に秋田に住んで良かった！」という地域をつくるのが、日本の少子高齢化社会の行く末につながるのではないかと考えております。